

# 令和2年度指定管理者モニタリングシート（令和元年度実績）

## 1 施設等の概要

施設名	東部図書館			所管課	教育部図書館（内線3231）				
指定管理者名	株式会社図書館流通センター			指定管理者所在地	東京都文京区大塚3-1-1				
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日		利用料金制の有無	無	他自治体での指定管理者実績	指定管理館数（全国）373館			
施設の設置目的	生涯学習の拠点として市民の「知ること、学ぶこと」を保障するため図書館法に基づき条例で設置する。								
事業概要（サービスの概要、自主事業等）	平成25年4月より滝山図書館・ひばりが丘図書館・東部図書館の地区館3館が指定管理者により運営されている。指定管理者制度導入後、地区館の開館時間の延長が実施され、一定のサービス拡充を図っている。								

※本施設は平成25年度より指定管理者制度を導入しており、当該事業者は平成25年度より本施設の指定管理者を実施している。

## 2 決算額及び利用状況

市決算額	29年度	30年度	元年度	指定管理料 対前年度増減	指定管理料 過去3ヶ年の平均決算額	利用人(件)数			利用人(件)数 対前年度比増減			
						30年度-29年度	元年度-30年度	29年度	30年度	元年度	30年度/29年度	元年度/30年度
指定管理料	114,948,680	121,906,000	123,034,000	30年度-29年度	元年度-30年度	119,962,893	29年度	190,977	181,293	168,432	94.9%	92.9%
使用料				6,957,320	1,128,000							
成果配分金												

※指定管理料過去3ヶ年の平均決算額欄：指定管理者制度の導入から3年を経過していない場合は、指定管理者制度導入後からの平均決算額を記入。

※成果配分金は当該年度に記載（市の決算上は翌年度収入）

※指定管理料は滝山図書館、ひばりが丘図書館、東部図書館の3館分の指定管理料を合算した金額としている。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休止期間：令和2年3月2日から3月31日まで（30日間うち10日間は一部開館）

## 3 モニタリング評価

評価項目	評価の視点	評価
公平な使用の確保	<公平性の確保>使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	3
市民サービスの向上	<事業等運営>新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	3
	<施設維持管理>施設設備の維持管理のための、清掃業務、備品管理等は適切に行われているか	3
	<情報管理>個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	4
	<危機管理>事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	3
	<市民協働>利用者や地域住民が参加する図書館運営がなされているか	3
	<ノーマライゼーション>障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	3
	<モニタリング>利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	3
経費の節減など効率的な運営	<収支の改善等>サービスの水準を維持しつつ、経費削減のための工夫がなされ、利用者にとって適正な運営をしているか	3
	<経費の妥当性>管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか	3
	<再委託業務>再委託する際に、適正な事務処理がなされているか	3
	<環境対策>市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	3
安定的な施設サービスの継続的な提供	<サービスの信頼度>施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	3
	<職員の専門性、配置体制>職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	3
	<労働条件>職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か	3
	<経営基盤>指定管理者（母団体）は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	4
施設の特性によるサービス提供 ※それぞれの施設における事業計画書等を参考に、評価の視点を設定する	<利用者の拡大>広く活用される図書館を実現しているか	3
	<地域ニーズに合わせた図書館サービスの向上>地域の実情や市民の要望にあった図書館サービスを発展させているか	4
	<子ども読書推進>質の高い子ども向け事業を実施し、子ども読書活動の推進に寄与しているか	3
	<独自性のあるサービス>より効果的に目的を実現するための提案事業を実施し、より高い成果を得たか	3
合計点数		63点／100点

※評価は、5（期待を大きく上回る）、4（期待以上）、3（期待通り）、2（期待をやや下回る）、1（期待を下回る）の5段階評価とし、3を標準とする。

## 4 評価点（現状と課題等を含む。）

*3の評価を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。
・基本協定書、年度協定書、業務仕様書等に基づき、施設の管理運営や事業が行われた。
・個人情報の取り扱いについて、従事者全員にプライバシーマーク研修を実施しており、評価できる。
・館内掲示等の刷新や、新規利用者の拡大のための市内在住作家の講演会の実施等、利用促進に向けた取り組みを行っている。
・なお、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、3月2日から臨時休館としたことから利用実績は減少している。
・また、休館中に3月18日から予約本受け渡し、返却本受け取りの臨時窓口を開設したが、急な対応ながら密を作らないよう安全対策を講じ、混乱なく運営を行って

## 5 総合評価

公平な使用の確保	C	市民サービスの向上	B	経費節減など効率的な運営	C	安定的な施設サービスの継続的な提供	B	施設の特性によるサービス提供	B	A期待を大きく上回る
										B期待以上
・公平性の確保	C	・事業等運営 ・施設維持管理 ・危機（情報）管理体制 ・市民協働 など	B	・収支の改善等 ・経費の妥当性 ・再委託業務 ・環境対策 など	C	・サービスの信頼度 ・職員の専門性、配置体制 ・労働条件 ・経営基盤 など	B	・設定した評価の視点	B	C期待通り

## 6 次年度以降に向けた方向性

*3及び4の記載内容を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。
・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館により、ICT環境の整備の必要性が顕在化した。今後は、図書館の非来館型サービスの提供について検討していく必要がある。
・令和2年度は中央図書館の大規模改修工事を予定しており、駅から近い東部図書館の利用者が増加する可能性が高いため、図書館サービスの充実に努めてほしい。